平成２８年（フ）第１５２９号
横浜市青葉区千草台19番地８　サンシャインＡ棟202号
債務者　井上雄二郎
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２６０号
名古屋市西区浄心１丁目１番６―601号　シティ・ファミリー浄心
債務者　岡田　高明
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８９号
愛知県春日井市上田楽町1922番地５
債務者　中井ちず子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３０号
金沢市泉本町３丁目116番地１　野村ビル603号、従前の住所石川県野々市市本町１丁目16番12号
債務者　松島　陽一
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月19日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４号
埼玉県鴻巣市北新宿192番地１　103号室　ネオ　インプレス
債務者　金森　孝治
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３１号
愛知県刈谷市新富町５丁目207番地　プロビデンス新富107号室、住民票上の住所愛知県岡崎市鉢地町字十五ト６番地１
債務者　熊本　民子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３２号
愛知県刈谷市新富町５丁目207番地　プロビデンス新富107号室、住民票上の住所愛知県岡崎市鉢地町字十五ト６番地１
債務者　熊本　幸治
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
金沢市千日町１番23号
債務者　Ｂｏｄｙ　ｓｈｏｐ　Ｃａｓｔこと　竹内　貴昭
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７７号
名古屋市名東区名東本通５丁目17番地の１
藤和シティホームズ名東本通202号
債務者　**徳**毛　惠子
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７９号
三重県伊勢市磯町1023番地３　住宅型有料老人ホーム　いそかぜ
債務者　北村　裕史
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第９７号
札幌市中央区南３条西９丁目998番地３　アパタワーズ大通公園1401号
債務者　長縄　千秋（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０３号
札幌市北区新琴似５条２丁目３番11号　マンション住友１号
債務者　高橋那津美
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９３号
札幌市北区あいの里２条６丁目３番６―202号
債務者　上岡　幸恵
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９９号
札幌市南区南沢1988番地115　押切方
債務者　船橋　隆良
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０４号
札幌市白石区菊水２条３丁目２番20―102号
債務者　小澤　匡孝
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２１０号
札幌市西区発寒15条１丁目２番20―209号
債務者　白鳥　万亀
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２１５号
札幌市白石区菊水上町１条１丁目40番地10　サーム菊水弐番館606号
債務者　佐藤栄利子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部